## 愛媛県有害獣緊急捕獲促進事業

~ 野生獣の捕獲強化に向けて「くくりわな」の購入経費を支援します ~

## <概要>

- ◆県では、農作物被害の低減に向けて野生獣の捕獲を進めており、年々捕獲数は増加 しているものの、農作物被害額は依然として高い状況が続いています。
- ◆そのため、さらなる捕獲強化を図ることを目的として、緊急的に「**くくりわな」**の 購入に要する経費を定額補助します。

## く支援内容>

- ◆ 1基あたり7千円を上限に、1人最大6基までの購入経費を支援します (1基7千円に満たない場合は、購入経費)。
- ◆ **令和5年12月15日以降**に購入したわな本体部分やワイヤー等が一式となっている**市販品の「くくりわな」に係る経費**を対象とします。 ただし、送料、梱包料、代金振込手数料等に係る経費は対象外とします。

## 〈要 件〉

- ◆以下の①~③の全ての要件を満たす者がくくりわなを購入する場合に限ります。
- ①市町により組織化されている<u>捕獲隊や有害捕獲許可を受けた者で構成されている</u> 組織等に属する者
- ②わな猟免許の資格を有する者
- ③要領に基づく計画承認申請までに有害捕獲許可を受けた者、または令和6年末日 までに有害捕獲許可を受けることが確実と見込まれる者
- ◆支援にあたっては、捕獲隊等の組織を通じて実施します。
- ◆以下の①~②の書類を実績報告時に提出する必要があります。
- ①経費支出の確認ができる領収書(購入先、購入者氏名、購入日、数量、単価および 合計金額がわかるもの)等の写し
- ②納品書の写し、または購入した「くくりわな」を撮影した写真





【お問い合わせ先】 愛媛県農林水産部農業振興局 農産園芸課 鳥獣害対策係

(TEL: 089-912-2554)